

令和 7 年度

はとりっ子の生活



氏名

小美玉市立羽鳥小学校

1 生活のやくそく

(1) 登校

- ① 集合時刻、集合場所を守り、登校班でいっしょに登校する。
- ② 欠席の場合は、8時20分までに「マチコミ」や連絡帳、電話で学校へ連絡する。班長にも連絡する。
- ③ 学校に7時50分～8時05分に着くように、登校班で集合時刻を決める。集合場所は安全なところを選ぶ。
- ④ 班長と副班長は、欠席者や遅刻者を確かめる。

※欠席や遅れるときは、班長・副班長に家の人が必要必ず連絡する。

- ⑤ 安全帽をかぶり、一列歩行をする。
- ⑥ 交差点ではまず、とまる。手をあげて横断歩道を渡る意思表示をする。右、左、右を確かめて手をあげたまま横断する。

(2) あいさつ（大きな声で元気よく）

- ① 朝 「おはようございます」
 - ・ 近所の方、交通指導の方、友だちや先生方。
- ② 昼 「こんにちは」または会釈（頭をさげる）する。
 - ・ 先生方、学校に来られたお客様。
- ③ 下校時 「さようなら」「ありがとうございます」
 - ・ 交通指導の方、先生方や友だち。

(3) 昇降口の使い方

- ① わたり板の上の下ぐつであがらない。
- ② くつは、かかとをそろえる。上ぐつは上の段に、下ぐつは下の段にきちんと入れる。

(4) 傘

- ① さしてきた傘は、丸めて止め、傘入れに入れる。帰りに持ち帰る。
- ② おき傘は、決められたところにおく。
- ③ 傘に名前が分かるように、はっきり書く。

(5) 他^たの教室^{きょうしつ}や職員室^{しよくいんしつ}への出入^{で い}りの仕方^{しかた}

- ① ノックをする。
- ② 「失礼^{しつれい}します。○年^{ねん}○組^{ぐみ}の○○です。」
- ③ 用件^{ようけん}を言う。
- ④ 「失礼^{しつれい}しました。」

(6) 休み時間^{やすみ じかん}の過ごし方^{す かた}

- ① 次^{つぎ}の学習^{がくしゅう}の用意^{ようい}をしてから遊ぶ^{あそ}。
- ② 廊下^{ろうか}・階段^{かいだん}は静か^{しず}かに右側^{みぎがわ}を歩く^{ある}。手すり^てなどで遊ばない。
- ③ ベランダには出ない。
- ④ 駐車場^{ちゅうしゃじょう}や通路^{つうろ}など遊んではいけない場所^{ばしよ}で遊ばない。
- ⑤ 校門^{こうもん}から外^{そと}に出ない。
- ⑥ 図書室^{としょしつ}では、静か^{しず}かに読書^{どくしょ}をする。読んだ本^よをきちんと片づける^{かた}。
- ⑦ 運動場^{うんどうじょう}で使った用具^{つか}（ボールや一輪車^{いちりんしゃ}など）をきちんと片づける。
- ⑧ 雨^{あめ}などで校庭^{こうてい}が使えないときは、室内^{しつない}で静か^{しず}かに過ごす。

(7) 言葉づかいについて

- ① 先生方^{ことば}やお客様^{はな}と話す^{とき}時は、ていねいな言葉をつかう。

(8) 下校

- ① 安全帽をかぶり、一列歩行をする。
- ② 交差点^{こうさてん}では**まず、とまる。**手をあげて^て横断歩道^{おうだんほどう}を渡る^{わた}意思表示^{い し ひょうじ}をする。右^{みぎ}、左^{ひだり}、右^{みぎ}を確かめて手をあげたまま横断^{おうだん}する。
- ③ 下校時は速^{すみ}やかに家^{いえ}へ帰る。
- ④ 2人以上^{いじょう}のグループで帰り、不審者^{ふしんしゃ}に注意^{ちゅうい}する。不審者^{ふしんしゃ}に遭^あってしまったら、「子どもを守る110番^{ばん}の家^{いえ}」などにかける。
- ⑤ より道^{みち}をしないで、決められた通学路^{つうがくろ}を通^{とお}って帰る。

2 服装と持ち物の記名

(1) 通学時の身だしなみ (美野里中学校区共通です。)

- ① 学習や運動をしやすい服装に心がける。
 - ・動きやすく、安全であること。
 - ・健康的・衛生的であること。
 - ・アクセサリーをつけない。
- ② 学習や運動に適した髪型や身だしなみにする。
 - ・前髪は目にかからないようにし、学習や運動の邪魔にならないようにする。
 - ・髪の染色や脱色をしない。
 - ・パーマをかけない。
 - ・マニキュアをしない。
 - ・眉そりをしない。
- ③ ハンカチ・ちり紙を身につける。

(2) 安全帽

① 黄色の安全帽をかぶって登下校する。

② 正面に校章 (布製) を付ける。

※指定業者 (イチムラ) で購入可能。

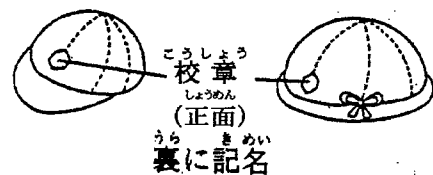
③ 校章の付け方

あ. 厚紙で六角形の型をつくる。

い. 型紙に校章を貼り、余分な部分は裏に折って貼り付ける。

う. 帽子の正面に、6 頂点を縫いつける。

④ 登校班長は赤い缶バッジ、副班長は青い缶バッジを左側に付ける。



(3) 名札

① 登校したら、名札を左胸につける。登下校の時ははずす。

② 分かりやすく、はっきりと記名する。

③ 名札は、学校で販売している。購入希望者は、担任に申し出る。(1組100円)



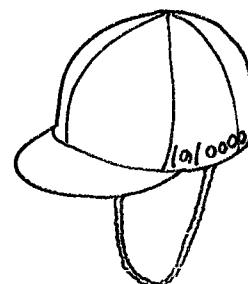
(4) 体育時の服装と記名

① 羽鳥小規定の体操服を着用する。

- ・名前を記入する。
- ・原則として、半袖・半ズボン（学校指定）とする。
- ・寒い場合には、長袖・長ズボン（学校指定）を着用する。
- ・アンダーシャツやスパッツ等を着用する場合には、見えないように長袖・長ズボンの下に着用すること。

② 赤白帽子をかぶる。

- ・学年、組、氏名を白い方に記入する。
- ・ゴムひも（あごひも）をつける。



③ 運動靴は、安全で動きやすいものをはく。

- ・名前を記入する。
- ・体育館は、上靴でよい。



④ 水着・水泳帽

- ・男女とも色と形は自由。ただし、泳いでいてはだけたり、脱げたりしにくいもの。
- ・水着には、誰のものか分かるように、学年、クラス、名前の記入をする。
- ・水泳帽の目立つところに名前、学年、クラスを記入する。

(例) 1-〇 羽鳥 太郎

(5) 猛暑・厳寒時について

① 真夏の熱中症対策

- ・クールネックリング等の着用。
- ・登下校時の日傘。
- ・小型扇風機は破損や騒音、転倒時の危険性から使用しない。

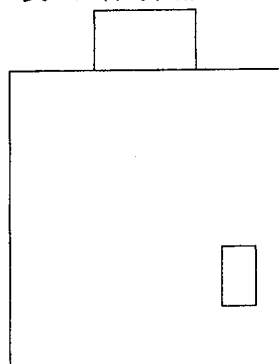
② 真冬の防寒対策

- ・手袋の着用。
- ・マフラー、ネックウォーマーの着用。
- ・耳当ての着用。
- ・使い捨てカイロの使用。
- ・転倒時の危険性から、ポケットに手を入れて歩行しない。
- ・突然の降雨等以外は、フードを被らない。

(6) その他の持ち物と記名

① 整理袋 (手提げ袋)

- 給食袋や体操服等を入れて、持ち運びができるようにする。

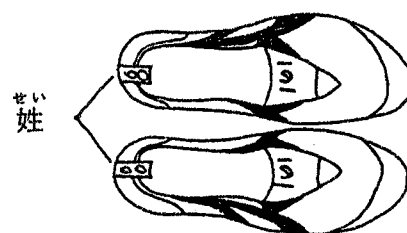


40 cm ぐらい

(持ち手から底まで 40 cm 以内)

※ 40 cm 以上では机の横にかけたときに、教室の床についてしまうため。

← 学年・組・名前をつける。

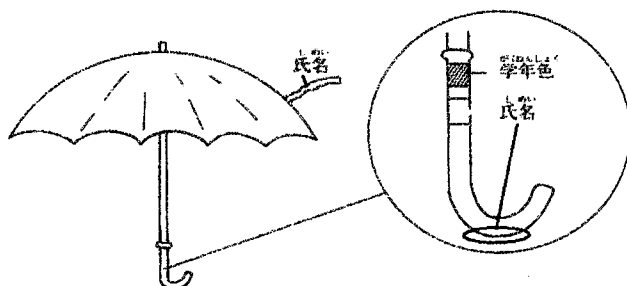


② 上靴 (羽鳥小規定のもの)

- 学年・組・氏名を記入する。

③ 傘

- 黄色の傘を 2 本用意する。(1 本は置き傘にする。)
- 学年色のビニルテープを下の図の位置に巻き付けて貼り、氏名を記入する。



[学年色] (令和 7 年度)

1 年	赤
2 年	みずいろ
3 年	水色
4 年	みどり
5 年	緑
6 年	ピンク
	こん
	紺
	黄

④ ランドセルには、防犯ブザーを必ず付ける。

- キーホルダーは付けない。
- 鍵やお守りを付ける場合は、引っ掛からないように、外から見えないようにする。
- 1、2 年生は地区名札を必ず付ける。
(地区名名札は 50 円。学校で購入可能。)

3 給食のやくそく

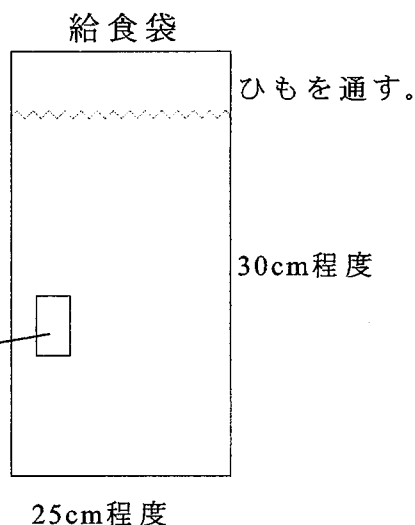
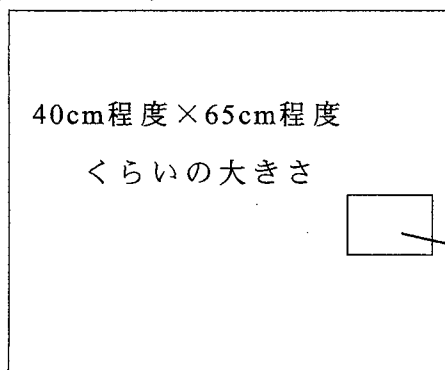
(1) 準備物

- ① 5色タオル (1枚1枚に名前をつける。)

食事前の手洗いと口のよごれをぬぐうのに使う。

げつ 月…白	か 火…ピンク	すい 水…青	もく 木…黄緑	きん 金…黄
-----------	------------	-----------	------------	-----------

- ② テーブルクロス



- ③ マスク

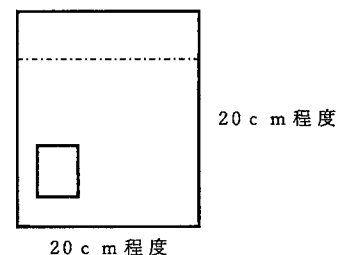
- ④ 給食袋

- ・タオルとテーブルクロス(ランチョンマット)とマスクを入れる。

- ⑤ 歯みがき袋 (歯みがきセット)

- ・歯ブラシ、コップを入れる
- ・給食袋と同様に袋を用意する。

歯みがき袋



(2) 給食の時間

準備 (身支度・配膳) 15分

食事・食休み 25分

歯磨き・片付け 10分

※給食終了時刻まで教室で過ごす。

4 清掃の約束

(1) 服装

- ① 赤白帽子をかぶって行う。
- ② 給食終了後、机を運ぶ。

(2) 時間配分

移動・準備	清掃	片付け・移動
5 分間	15 分間	

5 学習の約束

(1) 学習用具

- 学習用具を大切に使う。
- 遊び道具になってしまうもの、学習の妨げになるもの、危険なものなどは、学校には持っていない。

① 筆箱（えんぴつ入れ）の中

低学年
・ B か 2 B のえんぴつ 5 本 (がらやかざりのないもの) (キャップは使わない) ・ 4 B ～ 6 B の硬筆用えんぴつ ・ 赤青えんぴつ (半分ずつ付いたもの) ・ 消しゴム (香り付きは禁止) (名前が見えないので黒色は禁止) ・ 線引き (透明で目盛りの見やすい物) (折りたたみ式はなし)

中・高学年
・ B か HB のえんぴつ 6 本 (がらやかざりのないもの) ・ 4 B ～ 6 B の硬筆用えんぴつ ・ 赤青えんぴつ (高学年はボールペン可) ・ 消しゴム (香り付きは禁止) (名前が見えないので黒色は禁止) ・ 線引き (透明で目盛りの見やすい物) (折りたたみ式はなし)

※ 低学年のえんぴつ入れは、えんぴつが 1 本ずつ入る箱型の物。

※ えんぴつ入れに、何もつけない。

※ えんぴつは、^{いえ}家で^{けず}けず^{はもの}ってくる。えんぴつ^も削りやカッターナイフなどの刃物は持ってこない。

※ シャープペンシルは学校では^使わない。

※ カラーペンやマーカーペンなどは、先生の^{しじ}指示で^もってくる。

② ^{どうぐばこ}道具箱の中

低学年	中・高学年
^{いろ} 色えんぴつ、はさみ、 のり（ ^{えきじょう} 液状のり）、セロテープ 書き方ペン、ネームペン、 クレヨン、カスタネット	色えんぴつ、はさみ、 のり、セロテープ、 書き方ペン、ネームペン コンパス、 ^{ぶんどき} 分度器、 ^{さんかくじょうぎ} 三角定規

(2) 学習用具の準備

- ① ^{きょうかしょ}教科書・ノートは、^{じかんわり}時間割にしたがって^{じゅんじょ}順序よく机の中に入れる。
- ② ^{ぜんじ}前時の^{がくしゅうご}学習後に、次の時間の学習用具を机の上に出して休み時間に
する。
- ③ えんぴつと消しゴムなどは机の上にそろえておく。（えんぴつ入れ
は机の中に入れる。）
- ④ ノートに文字を書くときは下じきを使う。

(3) ^{しぎょう}始業、^{しゅうぎょう}終業の合図は「^{あいつ}起立」「^{まりつ}礼」「^{れい}着席」^{ちやくせき}

(4) ^{はつびょう}発表するとき

- ① ^{しめい}指名されて発表するときは、「はい」と^{へんじ}返事をして立つ。
- ② 「はい。～です。」「はい。～だと思ひます。」のように、終わしま
ではっきりと^{こた}答える。

(5) ^{はなし}話を^き聞くとき

- ① 話をする人の方を^む向き、^{かお}顔をよく見て聞く。
- ② ^{ともだち}友達の^{いけん}意見を^{じぶん}自分の^{くろ}考えと^{くら}比べながら聞く。

(6) タブレットの^{つか}^{かた}使い方

学校で使うタブレットは、学習を目的に小美玉市から皆さんに貸し出されているものです。6年間使うものなので、大切に使いましょう。

- ① 自分のIDとパスワードを他の人に教えない。
- ② 友達のIDを使ってログインをしない。
- ③ 友達のタブレットを使わない。
- ④ 先生の指示に従って使用する。
- ⑤ SNSやゲームなど、学習に関係ないことには使わない。
- ⑥ タブレットを使っていて、調子が悪かったり、こわしてしまったりしたときはすぐに先生に伝える。

(7) その他

学習に必要なものは、学校へ持ってこない。

※携帯電話の学校への持ち込みは禁止。

6 下校後や休日の過ごし方

(1) 外出時の約束

- ① 誰とどこへ遊びに行き、何時に帰るかを家の人に話してから出かける。
- ② 友達同士のお金や物品（カード、ゲームなど）の貸し借り、おごったり、おごられたりをしない。
- ③ 万引きをしたり、万引きの誘いにのったりしない。
- ④ 学区外へは必ず大人といっしょに外出する。
- ⑤ 不審者に注意する。

※ 不審者に遭ってしまったら

- ・ 誘われても絶対に相手の誘いにのらないで、逃げる。
- ・ 大きな声で助けを呼ぶ。
- ・ 近くの家や店、110番の家にかけこむ。
- ・ 不審者に遭ったことを、家の人や学校にすぐ連絡する。

いかない・のらない・おおごえをだす・すぐにげる・しらせる

(2) ^{あそ}遊びの約束

- ① 学校の^{うんどうじょう}運動場で遊ぶときは、自転車^のを^{まわ}回したり、ゴミ^ちを散らかしたり、^{かだん}花壇^{はい}に入ったりしない。
- ② ^{こうあつせん}高圧線、^{しざい}資材置き場^おなどの^{きけん}危険な^{ばしょ}場所^{ちか}に近づかない。
- ③ ^{せんろ}線路^{なか}の中^{はい}に入^{あそ}って遊^{せんろ}んだり、線路上^{じょう}に^お置き石^{いし}をしたり、^{ふみ}踏み切^きりの^{けいほうき}警報機^のいたずら^ををしたりしない。
- ④ 子どもだけで^{みずあそ}水遊び^やや^{たき}火^ををしない。

7 自転車の乗り方

(1) 登下校の時、自転車に乗れる人

- ① 自転車通学を学校から許可されている人のみ。
- ② 決められた通学路を通り、別の道を通って登下校しない。

(2) 安全な自転車に乗る。

- ① 自転車にまたがって、両足のつくもの。
- ② ハンドル、ブレーキが無理なく操作できる大きさのもの。

(3) 決められた約束を守る。

- ① **ヘルメットをかぶる。** あごのベルトをきちんとしめる。

※ヘルメットは、自転車店、ホームセンターなどで各自購入する。

- ② 乗る前に必ず点検をする。(ブレーキ、ライト、空気圧など)
- ③ ライト、反射器、反射テープ、ベルをつけておく。
- ④ 傘差し運転、二人乗り、ジグザグ乗り、手ばなし乗り、競争など危ない乗り方をしない。
- ⑤ 国道では特に注意して乗る。
- ⑥ 横断歩道や踏み切りは、左右を確認してから自転車を押して通る。
- ⑦ せまい道から広い道に出るとき、道路を横断するとき、**「まず、とまる」**を実行する。
- ⑧ 子ども同士で、学区外へ出かけない。

自転車に乗る範囲の目安

- ・ 1、2年…家の敷地内(道路には出ない)
- ・ 3、4年…自分の地区内や学校までの間
- ・ 5、6年…学区内

自転車に乗る範囲は目安を参考に、危険がないかどうか保護者と相談して決める。

8 スマホなどの電子通信機器の使い方

- ① 家の人と使い方や時間などのルールを決め、きちんと守って使用する。
- ② 県より出されている家庭向け資料を参考に、ルール作りを行う。
- ③ 特にオンライン上で知り合った人と実際に会うことは絶対しない。

SNSの不適切利用、動画やオンラインゲームの長時間利用など 児童生徒の通信機器を通じたトラブルは増え続けています

- ・性犯罪・性暴力の被害・加害（わいせつ画像撮影送信の強要等）
- ・長時間利用による睡眠不足等の健康被害
- ・個人情報や画像などの投稿による拡散
- ・攻撃的発言（いじめ・誹謗中傷）
- ・不適切コンテンツの閲覧
- ・SNSで知り合った相手と直接会ったことによる被害
- ・ゲームやアプリの使用料・課金 など

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

保護者が子供のライフサイクルを見通し、その発達の段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」等）が大切です。

小学生が交通ルールを学んで事故の未然防止を図るように、低学年のうちからインターネットのルールや予想されるトラブルについてしっかり学ぶ必要があります。

《トラブルの主な要因》

- 利用者の知識・理解不足、誤解
（発信した情報は、公開される・取消できない・匿名性はないことを理解していない）
- 表現力不足・言葉の行き違い
（受信者が、発信者の意図や心情を的確に理解することが難しい）
- 適切な利用法を学びにくい
（どのように利用しているのか見えにくく、大人の姿がグッドモデルになりにくい）



☆こんな姿を目指しましょう！

児童生徒のみなさんは・・・

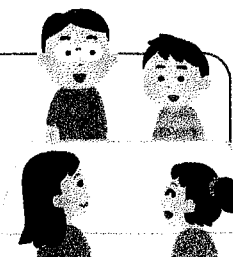
通信機器を利用する場合は、お家の方との約束を守り、利用のマナーと情報モラルへの理解を深めながら、安全に利用できるようにしましょう。

保護者の皆様は・・・

通信機器を利用させる場合は、子供たちが安全に利用できる範囲を適切に見極め、必要な指導・助言を行いながら、ネット利用に関して子供たちが自立できるようにしましょう。

☆以下のポイントなどについて、家庭で話し合しましょう！

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 何をするために使うのか | （利用目的） |
| ② いつ、どこで、どのくらい使うのか | （利用条件） |
| ③ みんなが気持ちよく利用するために気を付けること | （マナー） |
| ④ トラブルや被害にあわないために | （安全な使用） |



☆保護者の皆様へ

～通信機器を持たせるのも制限するのも保護者の皆様しかできないことです～

- ・オンラインゲームや SNS の対象年齢を確認しましょう。対象年齢以外のサービスを使わせると、トラブルのリスクが生じます。
- ・通信状況を把握するとともに、ID 管理を保護者が行うなど、安全な利用方法について子供と共通理解を図りましょう。フィルタリング機能も大変有効なツールです。
- ・子供との話し合いをもとに「家庭におけるルールづくり」を進めていきましょう。
※子供が守れる、具体的なルールづくりを心掛けましょう。
※ルールが守れなかったら、ルールの内容を子供とともに再度検討してみましょう。
- ・普段からの関わりを大切に、子供が困ったときにすぐ相談できる関係を築きましょう。
- ・通信機器の利用について、子供たちのお手本になるよう心掛けましょう。
- ・顔を見て会話するなど、普段のコミュニケーションを大切にしましょう。

